平成２９年（フ）第１６３号
熊本市南区出仲間８丁目９番３－808号
破産者　有限会社アルパ
1　決定年月日　平成30年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第９９１号
さいたま市南区白幡６丁目１番17号
破産者　有限会社若林
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３８号
富山県高岡市江尻45番地５、商業登記簿上の本店所在地富山県高岡市江尻119番地の11
破産者　株式会社黒田工業
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第７３号
岐阜市宇佐東町５番１号都マンション101号室
破産者　株式会社コルテ
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１０８４号
名古屋市中川区供米田３丁目214番地
破産者　合同会社ＴＡＣプロデュース
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２５３号
名古屋市港区小碓２丁目300番地
破産者　エス、エル産業株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８号
鳥取県米子市角盤町１丁目168番地
破産者　協同組合松江やよいデパート
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１０９号
岡山県新見市千屋1583番地の４
破産者　創山林業株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０８号
岡山県都窪郡早島町若宮15番地４アクティ202、旧住所岡山県新見市高尾2383番地４
破産者　田枝　泰治
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２７７号
東京都武蔵野市吉祥寺北町４丁目13番18号ルナシオン吉祥寺Ｂ301
破産者　杉田　勝美
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８５号
岐阜市蔵前３丁目９番６号
破産者　有限会社フシミプランニング
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第３０号
愛知県一宮市浅井町尾関字東本郷18番地の２
破産者　脇田株式会社
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第６８号
愛知県岩倉市八剱町大坪80番地
破産者　株式会社サン・オオノ
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第６６号
三重県津市柳山津興1530番地12
破産者　坂﨑　綾子
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０７号
三重県津市高茶屋小森町1668番地２　グリーンライフ高茶屋301、開始決定時の住所三重県津市東丸之内21番９号
破産者　鈴木　　肇
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５５号
広島県福山市芦田町大字福田2785番地の５
破産者　有限会社トップラン
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第３８号
東京都中央区銀座５丁目14番16号
破産者　株式会社ブランテック
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第４８号
長崎県佐世保市大岳台町28番７号、破産手続開始決定時の住所長崎県佐世保市瀬戸越４丁目1319番地39
破産者　馬場　紀人
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第６５号
富山市八尾町井田782番地２
破産者　中口　慎一
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部